

内容	報告のタイミング	報告様式
特許出願	事後 1 か月後を目処に	様式第 8 「特許出願報告書」
特許登録	事後 1 か月後を目処に	様式第 9 「特許登録報告書」
製品販売予定	原則 3 か月前まで	様式第 1 0 「製品販売予定通知」
製品販売開始	事後 1 か月後を目処に	様式第 1 1 「製品販売開始報告」
論文等発表	発表や掲載後 1 か月後を目処に	様式第 1 2 「論文等発表報告」